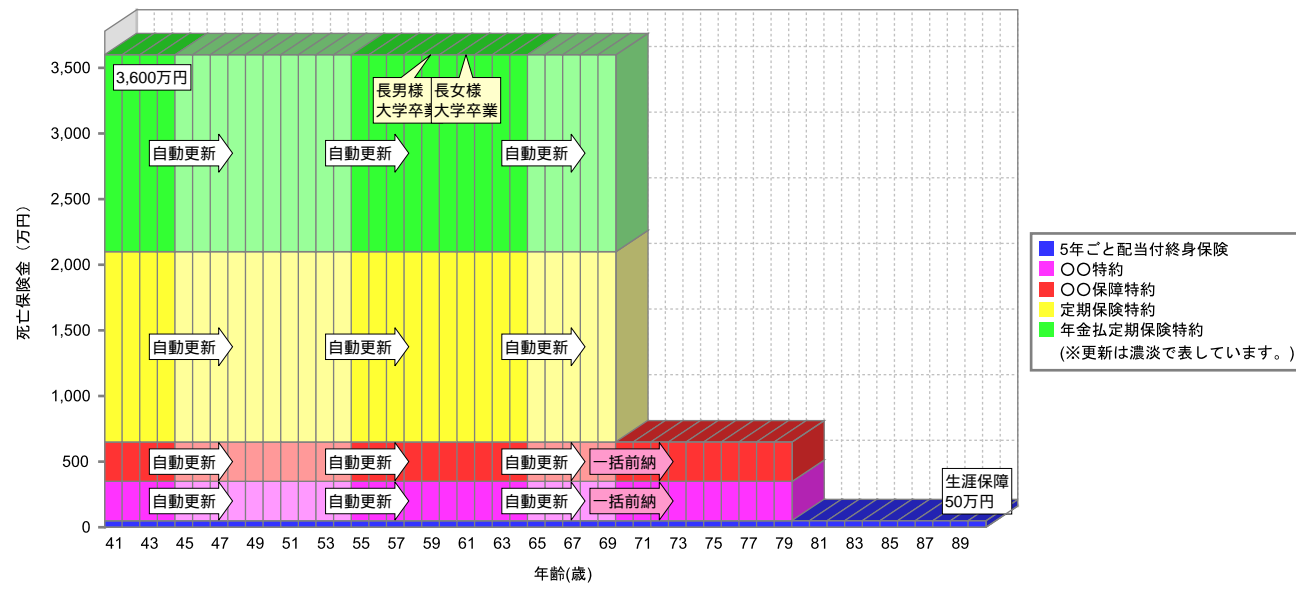


被保険者	お客様(男性)	契約日	2011年01月01日
生年月日	昭和50年12月01日	契約年齢	35歳

普通死亡保障図



CHECK POINT

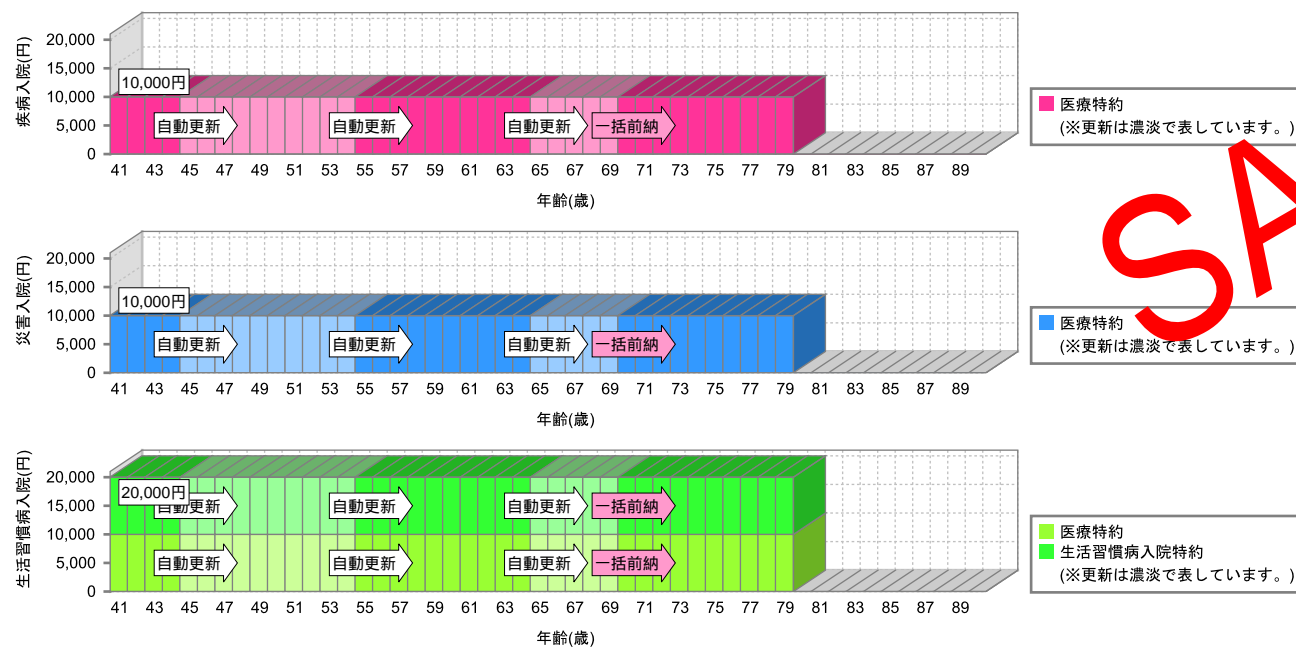
このご契約は転換契約で、転換後の契約に基づいて作成しております。転換についての詳細は加入中の保険会社にご確認ください。

現在の死亡保障は3,600万円です。  
うち50万円は終身保険で、死亡・高度障害のときに支払われます。  
うち1,450万円は定期保険特約で、死亡・高度障害のときに支払われます。  
うち1,500万円は年金払定期保険特約で、死亡・高度障害のときに残された家族の生活資金として年額300万円が5年間支払われます。  
うち300万円は 特約で、死亡・高度障害のとき、または所定の障害状態になったときに支払われます。  
うち300万円は 保障特約で、3大疾病で所定の状態、所定の要介護状態、所定の身体障害状態になったとき、年額300万円が年金支払期間(5年間)に生存している限り支払われます。年金支払前に死亡されたときは300万円が支払われず。

上記特約の保険期間は10年で、70歳まで更新可能です。「〇〇特約」「〇〇保障特約」は70歳時に保険料を一括前納することで最長80歳まで更新可能です(70歳から80歳まで年払も可能)。  
事故による死亡の場合、500万円がグラフの金額へ上乗せして支払われます。(80歳まで更新可能)  
特定損傷特約により不慮の事故からその日を含めて180日以内に骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療を受けたとき10万円が支払われます。(60歳まで更新可能)  
余命6ヶ月以内と医師に診断されているとき、死亡保険金の一部または全部をご請求できます。

保険料払込免除特約により、3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)、所定の身体障害状態、所定の要介護状態のいずれかになったとき、以後の保険料の払込が免除されます。

入院保障図(入院給付金日額)

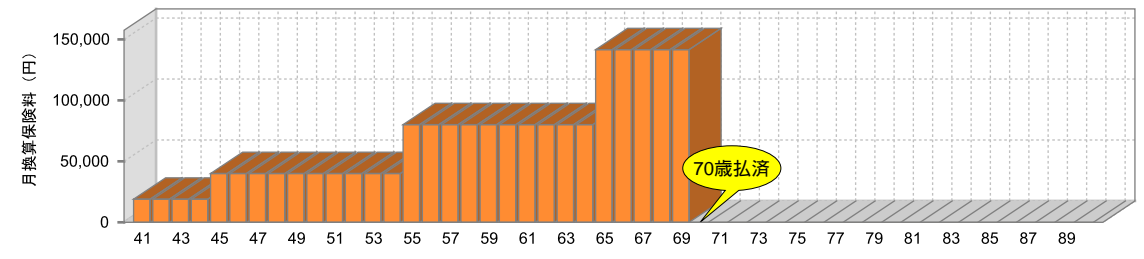


CHECK POINT

病気による入院	10,000円	生活習慣病による入院	20,000円
ケガによる入院	10,000円	がんによる入院	20,000円
女性特有の病気による入院	-	通院	-

入院給付金支払:1日以上入院で1日目から(給付限度:1入院60日、通算1095日) 生活習慣病入院特約Dは1入院120日 公的医療保険対象の所定の手術・放射線治療を受けた際には、所定の手術給付金(外来5万円/入院中20万円)・放射線治療給付金(10万円)・骨髄ドナー給付金(20万円)が支払われます。  
病気またはケガにより1日以上入院したとき、入院一時給付金5万円が支払われます。  
入院保障は10年ごとに最長80歳まで更新できます。70歳時に保険料を一括前納することで最長80歳まで更新可能です(70歳から80歳まで年払も可能)。  
生活習慣病とは、「がん(皮膚がん・上皮内がんを含む)、糖尿病、心・血管疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患、肝疾患、膵疾患、腎疾患」のうち所定の病気のことをいいます。

1ヶ月あたりの保険料推移予想



CHECK POINT

1ヶ月あたりの保険料推移予想(概算)

現在~	***円
45歳~	***円
55歳~	***円
65歳~	**
70歳	払込終了

一括前納保険料予想(概算)

70歳時	****円
うち入院関連保障:	****円
払込総額予想(概算)	****円
(70歳払込終了)	

・更新可能な保障は更新可能年齢まで更新するものとして表示しています。  
・金額はあくまでも概算値です。  
・一括前納保険料は毎年払で支払うことも可能です。

分析にあたって 当分析シートは、お客様の申し出により作成したものです。このシートは、契約内容の概要のみを記載していますので、詳細についてはご加入の各保険会社にご確認ください。 当分析シートは、保険証券に記載してある事項を基にビジュアル的に表したものです。更新後保険料や一括前納保険料は現時点の保険料率を基に概算で算出したものです。正確な保険料は加入中の保険会社にご確認ください。 年齢はすべて満年齢で表しています。保険年齢での表記ではありません。